

新潟空港 A 2 - B C P (概要版)

令和2年3月

はじめに

「A2-BCP」は、空港利用者の安全・安心の確保を目的とした「滞留者対応計画」及び航空ネットワークの維持を目的とした「早期復旧計画」等からなる基本計画(B(BASIC)-PLAN)に加えて、これまで経験したことのないレベルの自然災害等にも対応できるよう、電力や通信、上下水道といった機能の喪失時等への対応を考慮した機能別対応計画(S(SPECIFIC-FUNCTIONAL)-PLAN)も併せて策定している。

今後、真に実効性のある「A2-BCP」の策定や見直し、訓練等を通じて意識を高め、自然災害の発生時には関係者が一体となって迅速に対応することで、自然災害に強い航空ネットワークが構築されることを目指していく。

第1章 目的及び行動目標

1. 目的

本業務継続計画は、大規模自然災害が発生した際、航空旅客、空港利用者及び空港従業員の安全確保を最優先事項とし、空港運営上重要な業務の継続や被害を受けた空港施設の早期復旧及び適切な旅客対応を目的に、新潟空港事務所が主体となり、関係機関が個別に対応することなく行動を共有することにより一体となった対応を可能とするものである。

2. 行動目標

(1) 空港利用者の安全・安心の確保

- ① 旅客及び職員の避難を最優先する。
- ② 滞留者への食料、水、トイレの提供、通信環境、避難手段の確保を図る。

(2) 空港機能の早期復旧(救急、救命活動の拠点としての機能確保)

- ① 回転翼緊急機の受入れ【注意報・警報解除後3時間以内】。
- ② 固定翼緊急機の受入れ【注意報・警報解除後72時間以内】。

(3) 空港機能の早期復旧(航空ネットワーク機能の確保)

- ① 民航機の受入れ【注意報・警報解除後72時間以内】。

(4) 特別警報級の気象への対応

- ① 河川氾濫に備えたGSEの避難。
- ② 津波警報への対応。
- ③ 台風通過への対応。

第2章 被害想定

1. 特徴

新潟空港は新潟市東区に所在し、新潟駅から東に直線で6.3kmに位置している。

空港周辺(新潟市全域)は低地であるため津波、河川氾濫(阿賀野川、信濃川)、大雨時に市内の大部分と共に浸水することが想定されている。

これら、新潟空港の地理・気象要件を考慮すると、災害時における空港での電力、通信、上下水道の確保、排水ポンプ車等の重機確保や、資機材等搬入のための道路啓開は、新潟市域と一体で行う必要がある。

2. 被害想定

(1) 地震についての被害想定(想定規模)

日本海東縁部の地震活動の長期評価について(地震調査研究推進本部)において示されている秋田県沖や佐渡島北方沖等における次の地震の規模及び新潟市地域防災計画で示されている新潟市周辺における地震動の予測結果を準拠することとし、マグニチュード7.5~7.8程度、震度6強程度とする。

(2) 津波についての被害想定(想定規模)

新潟県が津波浸水想定(平成29年11月)を設定した際に採用した津波断層モデル(空港に影響する全6ケースの断層モデル)のうち、最も厳しい結果となる条件を重ね合わせた空港独自の津波シミュレーションの結果、地震発生から最短16分程度、ターミナル地区への到達は30~60分程度、津波高を1.6m程度とする。

(3) 悪天候等についての被害想定(想定規模)

・豪雨による河川氾濫

想定し得る最大規模(1,000年に一度)の降雨として、新潟市の洪水ハザードマップでは阿賀野川水系で、48時間に382mmとするシミュレーション結果を準拠し、阿賀野川が氾濫する恐れが生じ、阿賀野川河川事務所及び新潟地方気象台が合同で「阿賀野川氾濫危険情報」(レベル4)が発表されることとする。

・台風の通過

暴風域を伴う台風が新潟空港上空を通過することとする。

第3章 対策本部及び総合対策本部(A2-HQ)の設置

1. 対策本部(新潟空港事務所)の設置基準

- ・新潟空港において、震度6弱以上の地震が発生した場合。
- ・新潟空港において、津波警報が発表された場合。
- ・台風の暴風域が新潟空港の運用時間内に通過する場合。
- ・阿賀野川氾濫危険情報(レベル4)が発表され、河川水位が2mに達すると見込まれる場合。
- ・その他、空港長が必要と認めた場合。

2. 総合対策本部(A2-HQ)の設置基準

対策本部設置後、空港の機能維持・復旧等について、関係者との総合的な調整が必要と認める場合は、総合対策本部(A2-HQ)を設置する(本部長：空港長(意思決定権限))。

新潟空港事務所危機管理室を総合対策本部とし、構成機関を招集することができる。

ただし、津波警報が発令されている場合には、警報解除後に招集する。

なお、総合対策本部(A2-HQ)事務局は、新潟空港事務所が担うこととする。

3. 総合対策本部(A2-HQ)の構成

【構成機関】

北陸地方整備局新潟港湾・空港整備事務所、日本航空(株)、全日本空輸(株)、新潟空港ビルディング(株)、空港消防業務請負業者、東京航空局新潟空港事務所

【その他構成員(災害の規模等を勘案し、本部長が必要に応じて以下の機関を招集)】

国の機関(防衛省航空自衛隊、海上保安庁第九管区海上保安本部、財務省東京税関 他)

地方公共団体(新潟県、新潟県警察本部、新潟市 他)、

航空会社・グランドハンドリング事業者((株)フジドリームエアラインズ、新潟航空サービス(株) 他)

空港内外事業者((一財)空港振興・環境整備支援機構、新潟米油販売(株) 他)

4. 行動目標

- ① 災害に関する情報の一元的な収集、記録及び整理並びに関係者への発信。
- ② 空港(滑走路等)や旅客ターミナルビルの閉鎖・再開の可否の判断。
- ③ 被災・復旧状況に応じた外部機関等への各種要請(TEC-FORCE、自衛隊の派遣要請等)。
- ④ 運航状況の把握(情報収集)。

第4章 外部機関との連携

外部機関との関係構築

救急・救命フェーズ、旅客避難フェーズ、施設復旧フェーズの各状況に応じた各機関（北陸信越運輸局、北陸地方整備局、第九管区海上保安本部、航空自衛隊新潟救難隊、新潟県、新潟市、土木施設維持工事請負業者、航空灯火電気施設維持工事請負業者、バス事業者、電力会社、給油施設事業者等）と総合対策本部との相互支援に関する関係を構築する。

訪日外国人の増加を踏まえ、中国・韓国・ロシア領事館等の外交団体との関係を構築する。

第5章 情報発信

1. 空港関係者が最新の情報を把握できるプラットフォームの構築
 - 新潟空港関係者情報共有サイトの活用。
2. 総合対策本部への情報集約経路
 - 広報に必要な情報を各事業者等から入手。
3. 総合対策本部から空港関係者への情報フィードバック経路
 - 総合対策本部が広報する合同発表資料を空港関係者と共有。
 - 各機関からの要望に応じた空港運用状況等の情報提供。
4. 総合対策本部から空港利用者への情報フィードバック
 - 総合対策本部が広報する合同発表資料を空港利用者向けにWebサイトやSNS等を活用し、情報をわかりやすく提供。
 - 空港利用者が必要とする情報をスピーディーに提供。
5. 情報発信ルール
 - 広報対応に関しては、適時・適切な情報の迅速な提供と、メディアや発信元によらない一貫性の確保、及び情報による混乱の防止に留意する。
 - 具体的には、総合対策本部が情報を集約し、本省航空局等と調整のうえ、合同発表資料として広報し、また、空港内の関係機関と共有することを基本とする。

第6章 訓練計画

1. 定期的な訓練の実施

- A2-BCPを実効性のあるものとし、関係機関全体として共有・浸透や対応能力の向上を図るため定期的かつ現実に即した訓練等を行うこととする。
- 新潟空港事務所及び関係機関が共同で行う総合対策本部訓練のほか、各機関においても日常から基礎知識を与える教育や、災害発生時の実動体制を想定させる訓練を実施する。
- A2-HQ主催で、例年5月を目処に「基本訓練」、9月を目処に「応用訓練」を実施する。

2. 訓練を踏まえたA2-BCPの継続的な更新

- 訓練を通じて明らかになった課題や他空港における災害時の状況等を踏まえ継続的に見直すこととする。

3. 訓練実施による評価をもとに本計画を精査するとともに、各種防災業務に関する計画、要領等の改定、技術革新に基づく新たな調査方法の導入及びその他の状況に応じ適宜見直しを行うPDCAサイクルを実施する。

第7章 各施設の担当部署

施設の機能維持及び早期復旧担当部署

- ① 基本施設(滑走路、誘導路、エプロン)：空港事務所、土木施設維持工事請負業者
- ② 基本施設以外(構内道路)：空港事務所、土木施設維持工事請負業者
- ③ 無線施設：空港事務所
- ④ 灯火・電気施設(電源局舎)：空港事務所、航空灯火電気施設維持工事請負業者
- ⑤ 電源施設(非常用発電装置)：空港事務所、機械施設維持業務請負業者
- ⑥ 旅客ターミナルビル：空港ビル会社

基本計画「B(BASIC)-PLAN」

以下の各計画を新潟空港A2-BCPの基本計画とする。

B-1. 早期復旧計画

津波により空港内の各所及び市内の大部分が浸水し、電力、通信機能、上下水道が停止する等の被害を想定し、発災後、各施設機能の回復作業等、緊急物資、人員輸送に使用する施設の利用計画、航空機の運航計画の調整を実施するとともに、72時間以内にB滑走路を使用した民航機の運航を再開できる環境に回復させることを目的とする。

B-2. 滞留者対応計画

津波により空港内の各所及び市内の大部分が浸水し、電力、通信機能、上下水道が停止する等の被害を想定し、発災後、空港内旅客の避難を完了させるとともに、負傷者等への対応に当たり、4時間以内に空港内の滞留者の人数を把握し、発災後3日間（72時間）滞留者が空港内で滞在できるよう、想定される最大空港滞留者数に対応した備蓄品（非常食、毛布、簡易トイレ等）を確保することを目的とする。

B-3. 予防対策計画(GSE避難編)

現在想定されている阿賀野川の氾濫が発生した場合、地上支援車両が作業を行う旅客ターミナルビル・貨物地区を含む大部分に0.5m以上の冠水が発生すると見込まれていることから、阿賀野川氾濫時における地上支援車両等の待避指針を定め、発災事に対応できることを目的とする。

B-4. 避難計画(津波編・地震編)

震度6弱以上の地震が発生し、津波警報が発表されたことを想定し、各機関の職員及び従業員をはじめ、各所施設に滞在している全ての者に対し、避難を呼びかける等して、空港事務所庁舎、旅客ターミナルビルまたは各所施設に15分以内で、2階以上に避難を完了することを目的とする。

機能別対応計画(S(SPECIFIC-FUNCTIONAL)-PLAN)

新潟空港A2-BCPの基本計画とは別に、これまで経験したことの無いレベルの自然災害等にも対応できるように、電力や通信、上下水道といった各機能の喪失時等への対応を考慮した機能別対応計画については、以下のとおりとする。

- S-1. 電力機能喪失時対応計画(3日間寸断パターン・非常電源水没パターン)
- S-2. 通信機能喪失時対応計画
- S-3. 上下水道機能喪失時対応計画
- S-4. 燃料確保計画
- S-5. 空港アクセス喪失時対応計画
- S-6. 救護施設等確保計画
- S-9. 排水計画
- S-10. 瓦礫撤去計画
- S-11. 木柵設置計画
- S-12. 消防車確保計画
- S-13. 旅客ターミナルビル電源供給計画
- S-14. 避難場所としての空港の対応計画
- S-15. 滞留者避難計画
- S-16. 滞留者避難誘導計画(下山小学校)
- S-17. 備蓄計画
- S-18. 旅客名簿入手計画
- S-19. 新潟県航空運用調整班支援計画